

* 事業資金

◎経済産業省「持続化給付金」



前年同月比で50%以上減少している事業者

法人は200万円、個人事業者は100万円（昨年の売上減少分が上限）

確定申告書類（19年）、減少月の売上台帳、通帳、身分証明

コールセンター：0120-279-292（土曜・祝日以外 8時半～19時）

ネット申請：<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

受付時間：9時～17時（日曜を除く）書類完備なら45分で申請終了。

①横浜会場・JR東神奈川駅西口駅前（神奈川区 西神奈川1-6-1-4F）

利用希望者は事前予約が必要。大田区最寄りでは、駒沢会場、新宿会場になります

電話予約窓口：0570（077）866 ・午前9時～18時

◆9月より委託企業が変更になりました（蒲田会場は受付終了）◆

◎経済産業省「家賃支援給付金」

直近1ヵ月の支払賃料の2/3（75万円以下の場合）の6倍を給付

5～12月の売上高が前年同月比で50%以上減少している事業者、または

連続する3ヵ月の合計が全年同期比30%以上減少している事業者

駐車場・置き場、事業用途の自宅（税申告済）も対象！

確定申告書類（19年）、減少月の売上台帳、通帳、身分証明、不動産賃貸契約書、

直近3ヵ月分の支払いを証明できるもの

コールセンター：0120-653-930（土曜・祝日以外 8時半～19時）

①TKPLuz 大森カンファレンスセンター（JR大森駅東口安田病院前・大森北1の10の14）

②羽田空港第一ターミナルビル（第一ターミナルビル 6F・9月末で終了）

③TKP 貸会議室川崎駅前（京急・JR川崎駅東口徒歩3分・駅前本町5-2 大星川崎ビル 4F）

④川崎日航ホテル（10時～・JR川崎駅東口徒歩1分・日進町1 川崎日航ホテル 8F）

受付時間：9時～17時 書類完備なら75分で申請終了。

利用希望者は事前予約が必要。

電話予約窓口：0120-150-413 ・午前9時～18時

◆羽田空港第1ターミナル会場は9月のみ開設（プラザアペア会場は受付終了）◆

◎東京都「家賃等支援給付金」 ※8月17日～2月15日

給付総額：月額家賃の4分の1（個人事業主：家賃月額37.5万円以下の場合）

コールセンター：03-6626-3300（全日9時～19時）

◆オンライン申請か郵送申請のみ◆



◎大田区中小企業融資あっせん「新型コロナウイルス対策特別資金」

直近1ヵ月の売上が前年比5%以上減少している事業者

融資限度額：5000万円 返済期間：108か月以内

利率：1.5%以下（区が全額負担のため本人利息なし）

申込期限：6月30日から当面の間延長

申込先：大田区産業振興課（大田区産業プラザPIO2階） 問合せ先：3733-6185



*生活資金

◎中央労働金庫



1) 中小企業従業員融資

最高100万円、最長5年、金利1.8%（都が負担、実質なし）

必要書類：免許証、健康保険証、源泉徴収票、実印、印鑑証明書

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/yushi/>

2) 緊急生活応援ローン（事業主・一人親方・従業員向け）独自提携

最高100万円、最長10年、金利1.5%（金利1年目のみ支部

負担・後払い）必要書類：免許証、健康保険証、確定申告書3年分

申込先：労金蒲田支店（蒲田5-13-23）

問合せ先：3738-6251

◎大田社会福祉協議会

1) 緊急小口資金

最高20万円、最長2年、無利子

2) 総合支援資金

最高20万円、最長10年、無利子

申込先：大田社会福祉協議会（西蒲田7-49-2・社会福祉センター6階）

予約電話・3736-7777（平日8時45分～16時半）

<https://www.ota-shakyo.jp/service/03/seikatsufukushi>

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/>（東京都社会福祉協議会）



◎支部互助制度・生活資金一時貸付

最高10万円、事務手数料2千円、最高3ヵ月

加入3年以上で過去1年間、組合費完納であること、実印、印鑑証明

◎大田区ホームページ「中小企業・小規模事業者向けの補助金・給付金」

各種案内

